

中学3年生
対象

季節性インフルエンザワクチン
予防接種費用の一部を助成します！



明和町では、中学3年生のみを対象とした、季節性インフルエンザワクチン予防接種費用の一部を助成する事業を行っています。

予防接種費用の助成について、下記のとおりご案内いたします。

1. 助成の対象者

季節性インフルエンザワクチンを接種する時点において町内に住所を有する
中学3年生の者

2. 助成金の額及び交付回数

助成金の額・・・1,000円
交付回数・・・1人につき1回限り

3. 助成金の交付に必要な書類について

- ①明和町季節性インフルエンザワクチン予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
- ②医療機関で発行された領収書（原本）
※季節性インフルエンザワクチン予防接種を接種したことが記載されているもの
- ③予防接種を受けたことが確認できるものを持参
（予防接種済証や診療明細書、または母子健康手帳へ記載されたものでも可能）

接種後必要事項を記入の上、役場健康あゆみ課へ交付申請の手続きをしてください。
申請書がない場合は、役場健康あゆみ課までご連絡ください。
領収書は必ず提出してください。診療明細書のみでは助成できません。

4. 申請の期限について

令和6年3月31日（日）まで（期限を過ぎると受付できません。）

受験生のみんなが
インフルエンザに
かからないように
応援するね！



明和町マスコットキャラクター
めいわ
©MEIWA town office.

（お問い合わせ先）

名称	明和町健康あゆみ課 健康づくり係	Tel	0596-52-7115
住所	〒515-0332 多気郡明和町馬之上 945 番地	Fax	0596-52-7137

裏面もご覧ください ↓

～ 助成金の交付の流れ ～

医療機関で予防接種を受ける
(問診票は受診する病院のものを使用)

医療機関に、予防接種費用の全額を支払う
※予防接種の費用は医療機関によって異なります
その際、季節性インフルエンザワクチン予防接種を
接種したことが記載された「領収書」を必ず発行
してもらう

健康あゆみ課へ助成金の交付申請をする(月末を締切日とします)

①明和町季節性インフルエンザワクチン予防接種費用助成金交付申請書兼請求書

②医療機関で発行された領収書(原本)

※季節性インフルエンザワクチン予防接種を接種したことが記載されているもの

③予防接種を受けたことが確認できるものを持参

(予防接種済証や診療明細書、または母子健康手帳へ記載されたものでも可能)

書類を確認し、申請書に記載された口座に助成金1,000円を振り込みます

令和6年3月31日(日)を過ぎると申請を受付できませんのでご注意ください!